# 名古屋市公報

平成29年 8月 2日

第1218号

発行所名 古屋市中区三の丸三丁目1番1号発行所名 古屋 市役 所電話 [052] 972-2246

編集兼 発行人 名 古 屋 市 総 務 局 法 制 課 長

ページ 次 Ħ 告 示 ○ 名古屋市中小企業振興会館の指定管理者の公募 (市経・産業労働課) (第492号) 3 (市経・消費流通課) (第493号) ○ 特定計量器定期検査の実施 6 ○ 名古屋市営路外駐車場の指定管理者の公募 (住都・交通施設管理課) (第494号) 8 ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永 住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関 する法律による介護機関の指定 (健福・保護課) (第495号) 10 ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永 住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関 する法律による介護機関の指定 (健福・保護課) (第496号) 11 ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永 住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関 する法律による指定介護機関の変更 (健福・保護課) (第497号) 13 ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永 住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関 する法律による指定介護機関の廃止 (健福・保護課) (第498号) 16 ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永 住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関 する法律による指定介護機関の廃止 (健福・保護課) (第499号) 18 ○ 生活保護法による指定介護機関の廃止 (健福・保護課) (第500号) 19 ○ 名古屋市農業文化園の開園時間の変更について (緑土・農業センター) (第501号) 20 ○ 名古屋市熱田児童館の臨時開館について (子青・青少年家庭課) (第502号) 21 ○ 建築基準法に基づく公開による意見の聴取 (住都・建築指導課) (第503号) 22 ○ 農用地利用集積計画について (緑土・都市農業課) (第504号) 24 ○ 指定管理者の指定 (緑土・自転車利用課) (第505号) 25 ○ 河川区域の変更により生じた廃川敷地等について (緑土・河川管理課) (第506号) 26 ○ 開発行為に関する工事の完了 (第507号) (住都・開発指導課) 27 ○ 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の

(健福・介護保険課)

(第508号)

28

指定

$\bigcirc$	指定居宅介護支援事業者の指定	(健福	• 介護保険課)	(第509号)	31
$\bigcirc$	指定地域密着型サービス事業者の指定	(健福	• 介護保険課)	(第510号)	32
$\bigcirc$	指定居宅サービス事業者及び指定介護・	予防サート	ごス事業者の		
	廃止	(健福	• 介護保険課)	(第511号)	35
$\bigcirc$	指定居宅介護支援事業者の廃止	(健福	• 介護保険課)	(第512号)	38
$\bigcirc$	指定地域密着型サービス事業者の廃止	(健福	• 介護保険課)	(第513号)	39
•	人事委員会	規則		_	
$\bigcirc$	職員の任用に関する規則の一部を改正で			(第9号)	41
	交 通 局 管 理	規程			
$\bigcirc$	名古屋市交通局会計規程の一部改正			(第13号)	43

名古屋市告示第 492 号

名古屋市中小企業振興会館の指定管理者の公募

名古屋市中小企業振興会館条例(昭和58年名古屋市条例第26号)第10条第1項の規定により、名古屋市中小企業振興会館の指定管理者を次のとおり募集します。

平成29年7月24日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 施設名及び所在地
  - (1) 施設名 名古屋市中小企業振興会館
  - (2) 所在地 名古屋市千種区吹上二丁目 6 番 3 号

#### 2 業務の範囲

- (1) 施設の供用等に関する業務
  - ア 施設の供用のため、施設及び附属設備の使用申込の受付、使用許可等 に関する業務(ただし、工事等の都合により、本市との協議が必要に なる場合があります。)
  - イ 施設及び附属設備の利用料金並びに施設の使用(目的外使用を含む。) にかかる電気、ガス、水道の料金その他の料金で、指定管理者が市長 の承認を得て定めるもの(以下「光熱水費等弁償金」という。)の徴 収等に関する業務
- (2) 施設の維持管理及び修繕に関する事務(原形を変ずる修繕及び模様替を除く。)
- (3) 事業計画書及び収支予定書並びに事業報告書及び収支決算書等の提出に

関する業務(市は、必要に応じて随時報告書等の提出を求めます。)

- (4) 管理運営状況の点検及び評価並びに利用者満足度調査等の業務
- (5) 指定期間終了にあたっての引継業務
- (6) 災害や事故における対応業務
- (7) 名古屋市中小企業振興会館の利用促進に関する業務
- (8) 利用者サービスの向上に関する業務
- (9) その他管理運営に必要な業務
- 3 指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間

- 4 公募に関する書類の配布場所等
  - (1) 募集要項等の配布場所及び問合せ先

名古屋市市民経済局産業部産業労働課(名古屋市役所本庁舎5階)

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話番号 052-972-2412

ファクシミリ番号 052-972-4139

電子メール a2412@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp

(2) 配布期間及び時間

平成29年7月24日(月)から同年8月30日(水)までの午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除きます。)。ただし、名古屋市の休日を定める条例(平成3年名古屋市条例第36号)第2条第1項に規定する本市の休日を除きます。

なお、募集要項等は、名古屋市公式ウェブサイトよりダウンロードする ことができます。

アドレス

http://www.city.nagoya.jp/shiminkeizai/page/0000095538.html

(3) 申請書類の受付

平成29年8月25日(金)から同年8月30日(水)までの午後1時から午後5時まで

申請書等の提出は持参によるものとします。あらかじめ電話で予約した うえで来庁してください。

5 募集内容の詳細等 募集要項によります。

名古屋市市民経済局産業部産業労働課

#### 名古屋市告示第 493 号

#### 特定計量器定期検査の実施

計量法(平成4年法律第51号)第19条の規定に基づき、次のように特定計量器の定期検査を行います。

平成29年7月24日

名古屋市長 河 村 たかし

 定期検査を行う区域 中区

#### 2 対象となる特定計量器

計量法第19条に定める特定計量器のうち、非自動はかりであって、ひょう量が300キログラム未満のもの(分銅及びおもりを含む。)。ただし、ひょう量300キログラム以上の非自動はかりを有する事業所で使用するひょう量300キログラム未満のものは除きます。

#### 3 実施の期日及び場所

検 査 日	検	査 場 所
9月5日 (火)	栄小学校	(正門:ピロティ)
9月7日 (木)	御園小学校	(正門:ピロティ)
9月12日 (火)	名城小学校	(南門:ピロティ)
9月14日 (木)	老松小学校	(西門:特別活動室及び入口)
9月19日 (火)	伊勢山中学校	(正門:体育館)
9月21日 (木)	新栄小学校	(西通用門:保健室前廊下)
9月26日 (火)	大須小学校	(東門:会議室)

ただし、特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第2項に基づく申請があった特定計量器の検査場所については、その所在の場所とします。

名古屋市市民経済局市民生活部消費流通課

#### 名古屋市告示第 494号

#### 名古屋市営路外駐車場の指定管理者の公募

名古屋市営路外駐車場条例(昭和41年名古屋市条例第44号)第13条第 1項の 規定により、名古屋市営路外駐車場の指定管理者を次のとおり募集します。

平成29年 7月25日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 施設名及び所在地
  - (1) 施設名
    - ア 名古屋市営久屋駐車場
    - イ 名古屋市営大須駐車場
    - ウ 名古屋市営古沢公園駐車場
  - (2) 所在地
    - ア 名古屋市中区栄三丁目 5番12号先
    - イ 名古屋市中区大須三丁目14番12号
    - ウ 名古屋市中区金山一丁目 3番 1号
- 2 業務の範囲
  - (1) 駐車場を一般の利用に供すること。
  - (2) 料金の収納に関すること。
  - (3) 駐車場の維持管理及び修繕に関すること。
  - (4) その他市長が定める業務
- 3 指定期間

平成30年 4月 1日から平成35年 3月31日までの 5年間

#### 4 公募に関する書類の配布場所等

(1) 募集要項等の配布

募集要項等は、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードすることが できます。

アドレス

http://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000095383.html

#### (2) 申請書類の受付

ア 受付方法

申請しようとする日の前日までに、(3) の問合せ先へ電話予約のうえ 持参してください。

#### イ 受付期限

- (ア) 名古屋市営大須駐車場及び名古屋市営古沢公園駐車場 平成29年 8月25日(金)午後 5時15分
- (4) 名古屋市営久屋駐車場 平成29年 9月 1日(金)午後 5時15分
- (3) 問合せ先

名古屋市住宅都市局都市計画部交通施設管理課 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号 電話番号 052-972-2774 ファクシミリ番号 052-972-4170 電子メールアドレス a2728@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

5 募集内容の詳細等

募集要項等によります。

名古屋市住宅都市局都市計画部交通施設管理課

#### 名古屋市告示第 495号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第54条の 2第 1項の規定により、また中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成 6年法律第30号)第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の 2第 1項の規定により、各法による介護を担当する機関として、次の機関を指定しました。

平成29年 7月25日

名古屋市長 河 村 たかし

#### 1 居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導

介	護	機	関	名	所	在地	指定	年月
)I	丧	饿	美	泊	<i>[</i> ]]	1生 坦	日	
しょ	うなん	<b>心調剤</b>	]薬局	卵原	夕十	屋市北区柳原二丁目 6番 4号	平成	29年
店					和日	座印化区柳凉→ J F 0街 4万	5月	1日
かり	ん薬児	高丸の	内調剤	削セ	夕十	屋市中区丸の内二丁目18番14号	平成	29年
ンタ	<i>'</i> —				泊 白 	座Ⅲ中区从WP1	4月	1日
V •	d r	u g守	山吉村	艮薬	名古	屋市守山区笹ヶ根一丁目1510番	平成	29年
局					地		6月	1日

#### 名古屋市告示第 496号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第54条の 2第 1項の規定により、また中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成 6年法律第30号)第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の 2第 1項の規定により、各法による介護を担当する機関として、次の機関を指定しました。

平成29年 7月25日

名古屋市長 河 村 たかし

#### 1 短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護

介護事業者の名称及び主たる	介護事業所の名称及び所在地	指定年月
事務所の所在地		日
社会福祉法人サンライフ	介護老人保健施設ジョイフル	平成29年
名古屋市東区葵三丁目25番23	名駅	6月22日
号	名古屋市中村区名駅五丁目25	
	番12号	

#### 2 介護予防特定施設入居者生活介護

介護事業者の名称及び主たる	介護事業所の名称及び所在地	指定年月	
事務所の所在地		日	
株式会社医療給食	オアシス中切	平成29年	
名古屋市北区中切町 5丁目17	名古屋市北区中切町 3丁目39	2月14日	

番地	番地	
----	----	--

#### 名古屋市告示第 497号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第54条の2第 4項において準用する同法第50条の2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の2第 4項において準用する同法第50条の2の規定により、各法による指定介護機関から、次のとおり変更の届出がありました。

平成29年 7月25日

名古屋市長 河 村 たかし

#### 1 訪問介護及び介護予防訪問介護

介護事業者の名称	株式会社kapirina
介護事業者の所在地	名古屋市南区桜本町51番地
介護事業所の名称	あさがおケアセンター
介護事業所の所在旧	名古屋市南区呼続四丁目14番15号
地新	名古屋市南区桜本町51番地
変更年月日	平成29年 6月19日

	介護事業者の名	称	株式会社輪華
	介護事業者の所有	<b>≓</b> ₩	名古屋市守山区大字上志段味字稲堀田新田1901番
	刀 慶 爭 未 有 切 別 石	E JU	地の 1
	介護事業所の名称		優輪ケアステーション
	介護事業所の所在	旧	名古屋市守山区大字中志段味字冨士塚2384番地の

地					1
				新	名古屋市守山区大字上志段味字稲堀田新田1901番
				利	地の 1
変	更	年	月	日	平成29年 6月11日

# 2 訪問看護及び介護予防訪問看護

介護事業所の名類	日 日	山川小児科医院
月 慶 事 来 別 の 石 作	新	やまかわこどもクリニック
介護事業所の所	E 旧	名古屋市西区南川町 168番地
地	新	名古屋市西区八筋町 158番地の 1
変更年月	日	平成29年 6月19日

介護事業者の名利	称	株式会社輪華
介護事業者の所在均	Hh H	名古屋市守山区大字上志段味字稲堀田新田1901番
月晚事業有の別任日	r C	地の 1
介護事業所の名称	称	優輪訪問看護ステーション
11	日	名古屋市守山区大字中志段味字冨士塚2384番地の
介護事業所の所在   "	П	1
地	新	名古屋市守山区大字上志段味字稲堀田新田1901番
<b>木</b>	朷	地の 1
変 更 年 月 日	田	平成29年 6月11日

# 3 訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション

<b>企業</b>	<b>企業車業正の夕</b> 新		旧	山川小児科医院	
介護事業所の名称		新	やまかわこどもクリニック		
介護	介護事業所の所在		旧	名古屋市西区南川町 168番地	
地				新	名古屋市西区八筋町 158番地の 1
変	更	年	月	目	平成29年 6月19日

## 4 居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導

介護事業所の名称	旧	山川小児科医院
月 護事未別の名称	新	やまかわこどもクリニック
介護事業所の所在	旧	名古屋市西区南川町 168番地
地	新	名古屋市西区八筋町 158番地の 1
変 更 年 月	月	平成29年 6月19日

介護事業所の名称		旧	かりん調剤薬局港店		
八 曖	介 護 争 果 別 の 名 称		新	キョーワ薬局港店	
介護	介護事業所の所在地			E地	名古屋市港区知多三丁目 108番地
変	更	年	月	日	平成29年 3月 1日

<b>企業車業正の夕新</b>		旧	かりん調剤薬局		
刀破	介護事業所の名称		新	キョーワ薬局守山店	
介護	介護事業所の所在地			E地	名古屋市守山区小幡中二丁目10番15号
変	更	年	月	日	平成28年11月 1日

#### 名古屋市告示第 498号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第54条の 2第 4項において準用する同 法第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに 永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成 6年法律第30号)第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の 2第 4項において準用する同法第50条の 2の規定により、各法による指定介護 機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

平成29年 7月25日

名古屋市長 河 村 たかし

#### 1 訪問看護及び介護予防訪問看護

介	護	機	関	名	所 在 地	廃止年月日
烘山	横山内科				名古屋市昭和区元宮町 4丁目40番地	平成29年
1)					石百座川町和区几百町 4 1 日 40 街地	6月 1日
- <u> </u>	犬飼歯科医院				名古屋市昭和区松風町 3丁目 9番地	平成29年
八即					Ø 2	4月 1日

#### 2 訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション

介	護	機	関	名	所	在	地	廃止年月日
横山	内科				名古屋	市昭和区元宮町	4丁目40番地	平成29年

		6月 1日
犬飼歯科医院	名古屋市昭和区松風町 3丁目 9番地	平成29年
八則 图 符 区 阮 	の 2	4月 1日

# 3 居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導

$\triangle$	護	機	月月	Þ	武	所 在		廃止。	年月
介 	丧	饿	関	名	<i>[</i> ]]  	11.	地	日日	
htt:			夕十日				29年		
供	横山内科				泊 白 <i>!</i> 	名古屋市昭和区元宮町 4丁目40番地			1日
	犬飼歯科医院				名古屋市昭和区松風町 3丁目 9番地			平成2	29年
八即					の 2	Ø 2			1日
カカニ英甲							平成2	29年	
9 1/	タカラ薬局			(1) (1)	名古屋市北区東味鋺二丁目 701番地		4月	1日	

#### 名古屋市告示第 499号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第54条の 2第 4項において準用する同 法第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに 永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成 6年法律第30号)第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の 2第 4項において準用する同法第50条の 2の規定により、各法による指定介護 機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

平成29年 7月25日

名古屋市長 河 村 たかし

#### 1 通所介護

介護事業者の名称及び主たる	介護事業所の名称及び所在地	廃止年月
事務所の所在地		日
アースサポート株式会社	アースサポート名古屋南	平成29年
東京都渋谷区本町 1丁目 4番	名古屋市南区中江二丁目10番	6月30日
14号	17号	

#### 2 居宅介護支援事業

介護事業者の名称及び主たる	介護事業所の名称及び所在地	廃止年月
事務所の所在地		日
有限会社有松介護センター	有松介護センター	平成29年
名古屋市緑区有松2302番地	名古屋市緑区有松2302番地	6月 1日

#### 名古屋市告示第 500号

## 生活保護法による指定介護機関の廃止

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第54条の 2第 4項において準用する同 法第50条の 2の規定により、同法による指定介護機関から、次のとおり廃止の 届出がありました。

平成29年 7月25日

名古屋市長 河 村 たかし

#### 1 居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導

介	護	機	関	名	所	在	地	廃止年月
ジョク	イデ	ンタル	·クリ:	ニッ	名古屋市	中区栄一丁目10番	2号	平成28年 3月31日

名古屋市告示第 501号

名古屋市農業文化園の開園時間の変更について

名古屋市農業文化園条例施行細則(平成元年名古屋市規則第22号)第3条の 2第2項の規定に基づき、次のとおり開園時間を変更します。

平成29年 7月25日

名古屋市長 河 村 たかし

開園時間を変更する日時

平成29年 8月11日(金)及び同月12日(土)の開園時間について「午前 9時から午後 4時30分まで」を「午前 9時から午後 8時30分まで」に変更します。

名古屋市緑政土木局農業センター

名古屋市告示第 502号

名古屋市熱田児童館の臨時開館について

名古屋市児童福祉施設条例(昭和34年名古屋市条例第14号)第 6条第 3項の 規定により、次のとおり休館日に臨時に開館します。

平成29年 7月25日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 臨時に開館する施設 名古屋市熱田児童館
- 2 臨時に開館する日及び時間 平成29年 8月 5日 (土) 午後 5時から午後 6時まで

名古屋市子ども青少年局青少年家庭部青少年家庭課

#### 名古屋市告示第503号

#### 建築基準法に基づく公開による意見の聴取

建築基準法(昭和25年法律第201号)第48条第14項の規定により、次のよう に意見の聴取を行いますので、同条第15項及び建築基準法に基づく意見の聴取 に関する規則(昭和31年名古屋市規則第59号)第15条の規定により告示します。

平成29年7月25日

名古屋市長 河 村 たかし

#### 1 計画の概要

- (1) 許可を受けようとする者名古屋市千種区若水三丁目2番12号学校法人 名古屋電気学園 理事長 後藤 泰之
- (2) 建築物の敷地の位置及び面積

千種区徳川山町1丁目1番4、4丁目22番15、22番16、22番19、22番20、22番21、千種区自由ヶ丘2丁目49番2、49番3、76番、77番、78番、3 丁目11番20、36番

3, 163. 38平方メートル

(3) 建築物の構造及び規模

工事種別 增築

主要用途 大学

構 造 鉄筋コンクリート造、アルミニウム合金造、鉄骨造

建築面積 449.32平方メートル

(全体 1,860.25平方メートル)

延べ面積 1,251.60平方メートル

(全体 5,990.10平方メートル)

最高の高さ 17.50 メートル

(全体 17.50 メートル)

- 2 日時
  - 平成29年8月8日(火) 午後2時
- 3 場所

名古屋市千種区自由ケ丘2丁目49-2 愛知工業大学自由ヶ丘キャンパス 311 講義室

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課

名古屋市告示第 504号

農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第 1項の規定により次のとおり農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

平成29年 7月26日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 利用権の設定を受ける者の氏名及び住所 小嶋 一弘 名古屋市中区正木三丁目 2番45号 ライオンズマンション金山第 3- 607
- 2 利用権の設定を受ける土地の所在、地番、地目及び面積 名古屋市中川区富永四丁目52番、畑、141.00平方メートル
- 3 利用権の設定を行う者の氏名及び住所 二村 宗二 名古屋市中村区岩塚町字林高寺東53番地 1
- 4 設定する利用権
  - (1) 種類 使用貸借権
  - (2) 内容 露地野菜生産
  - (3) 存続期間 平成29年 8月 1日から平成32年 7月31日まで

名古屋市緑政土木局都市農業課

名古屋市告示第 505 号

指定管理者の指定

地方自治法(昭和22年法律第67号)第 244条の 2 第 3 項に規定する指定管理者を次のとおり指定しました。

平成29年7月27日

名古屋市長 河 村 たかし

1 指定に係る施設の名称及び指定の相手方

施設の名称	指定の相手方				
有松駅自転車駐車場	名古屋市中川区八熊二丁目1番11号				
	MHAグループ				
	代表者 山 口 正 孝				

2 指定の期間 平成29年11月1日から平成39年3月31日まで

名古屋市緑政土木局路政部自転車利用課

名古屋市告示第 506号

河川区域の変更により生じた廃川敷地等について

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、名古屋市緑政土木局河川部河川管理課に備え置いて縦覧に供する。

平成29年 7月28日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 河川の名称
  - 二級河川山崎川水系山崎川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日平成29年 7月28日
- 3 廃川敷地等の位置名古屋市南区駈上一丁目1430番
- 4 廃川敷地等の種類及び数量土地 354平方メートル

名古屋市緑政土木局河川部河川管理課

## 名古屋市告示第 507号

## 開発行為に関する工事の完了

都市計画法(昭和43年法律第 100号)第35条第 1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成29年 7月28日

#### 名古屋市長 河 村 たかし

許可年月日及び	開発区域に含まれる	開発許可を受けた者の	
許 可 番 号	地域の名称	住 所 及 び 氏 名	
平成28年10月13日	名古屋市名東区高間町	名古屋市瑞穂区瑞穂通 3	
28指令住開指第 110号	251番外 1筆	丁目21番地	
		丸美産業株式会社	
		代表取締役 南 喜幸	
平成29年 4月18日	名古屋市守山区瀬古東	福岡市中央区天神四丁目	
29指令住開指第18号	三丁目1711番外 2筆	4番 1号	
		株式会社オリエンタル・	
		ホーム	
		代表取締役 築地重彦	
平成29年 4月10日	名古屋市北区楠四丁目	名古屋市中区丸の内一丁	
29指令住開指第10号	218番	目17番 2号	
		株式会社玉善	
		代表取締役 玉野善教	

名古屋市住宅都市局建築指導部開発指導課

#### 名古屋市告示第 508号

#### 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定

介護保険法(平成9年法律第123号)第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定しました。

平成29年 7月28日

#### 名古屋市長 河村 たかし

#### 1 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月	サービスの種類
事未付り有例	尹禾川 ツ 石 竹 			
			日	
合同会社澄	ヘルパーステ	名古屋市北区辻	平成29年	訪問介護
	ーションミー	本通 4丁目10番	7月 1日	介護予防訪問介護
	テ	地		
特定非営利活	ナカ訪問介護	名古屋市西区平	平成29年	訪問介護
動法人ノッポ	事業所	出町28番地	7月 1日	介護予防訪問介護
の会				
株式会社千笑	ヘルパーステ	名古屋市瑞穂区	平成29年	訪問介護
のわ	ーションみず	洲山町 1丁目 8	7月 1日	介護予防訪問介護
	ほ	番地の 5		
株式会社We	ヘルパーステ	名古屋市守山区	平成29年	訪問介護
lfaret	ーションすず	野萩町 9番38号	7月 1日	介護予防訪問介護
ずらん	らん喜多山			
株式会社We	ヘルパーステ	名古屋市緑区桶	平成29年	訪問介護
lfaret	ーションすず	狭間巻山 714番	7月 1日	介護予防訪問介護
ずらん	らん有松	地		

協和ケミカル	キョーワ訪問	名古屋市千種区	平成29年	訪問看護
株式会社	看護リハビリ	仲田一丁目 5番	7月 1日	介護予防訪問看護
	ステーション	7号		
	寄り添い屋千			
	種店			
株式会社ぬく	港よろづ訪問	名古屋市港区築	平成29年	訪問看護
もあ	看護ステーシ	盛町 106番地の	7月 1日	介護予防訪問看護
	ョン	1		
株式会社フィ	あいおいナー	名古屋市天白区	平成29年	訪問看護
ット	スステーショ	境根町 168番地	7月 1日	介護予防訪問看護
	ン			
株式会社ウェ	ジョイリハ守	名古屋市守山区	平成29年	通所介護
ルネスフロン	Щ	四軒家一丁目	7月 1日	介護予防通所介護
ティア		311番地		
社会福祉法人	ショートステ	名古屋市北区金	平成29年	短期入所生活介護
等生会	イかくれんぼ	城町 4丁目47番	7月 1日	介護予防短期入所
		地の 2		生活介護
特定非営利活	ナカ福祉用具	名古屋市西区平	平成29年	福祉用具貸与
動法人ノッポ	レンタル	出町28番地	7月 1日	介護予防福祉用具
の会				貸与
				特定福祉用具販売
				特定介護予防福祉
				用具販売
株式会社マル	福祉用具エン	名古屋市中村区	平成29年	福祉用具貸与
ヨシ佐藤	ドレス	森田町 1丁目 7	7月 1日	介護予防福祉用具
		番19号		貸与
				特定福祉用具販売
				特定介護予防福祉
				用具販売

## 2 指定居宅サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月	サービスの種類
			日	
株式会社マッ	まっくびーホ	名古屋市中村区	平成29年	訪問介護
クビーヒル就	ームケア中村	太閤通 5丁目19	7月 1日	
労支援機構		番地の 3		
有限会社すみ	ヘルパーステ	名古屋市中区大	平成29年	訪問介護
れ	ーションすみ	須一丁目29番66	7月 1日	
	れ	号		
合資会社東谷	えびす訪問介	名古屋市熱田区	平成29年	訪問介護
籐品製作所	護	花表町15番16号	7月 1日	
株式会社まほ	訪問介護柔	名古屋市名東区	平成29年	訪問介護
ろば		猪高台二丁目	7月 1日	
		401番地		
株式会社ミス	悠悠いきいき	名古屋市緑区鳴	平成29年	通所介護
トラルサービ	倶楽部有松	海町字有松裏	7月 1日	
ス		200番地		

## 3 指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月	サービスの種類
			目	
合同会社FT	早稲田イーラ	名古屋市中区富	平成29年	介護予防通所介護
L	イフ名古屋富	士見町 5番15号	7月 1日	
	士見			
株式会社ジェ	あいじゅ極楽	名古屋市名東区	平成29年	介護予防通所介護
イサポート		極楽四丁目1403	7月 1日	
		番地		

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

#### 名古屋市告示第 509号

## 指定居宅介護支援事業者の指定

介護保険法(平成9年法律第123号)第79条第1項の規定により、指定居宅 介護支援事業者として、次のとおり指定しました。

平成29年 7月28日

## 名古屋市長 河村 たかし

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月	サービスの種類
			日	
株式会社M a	名古屋介護支	名古屋市西区新	平成29年	居宅介護支援
GoRoKu	援センター菊	道一丁目11番11	7月 1日	
	井	号		
株式会社ケア	ケアプランう	名古屋市熱田区	平成29年	居宅介護支援
プランみなみ	さぎ	白鳥三丁目 1番	7月 1日	
		1号		
社会福祉法人	かきつばたの	名古屋市緑区水	平成29年	居宅介護支援
貴愛会	里居宅介護支	広三丁目 721番	7月 1日	
	援事業所	地		
株式会社Pu	居宅介護支援	名古屋市名東区	平成29年	居宅介護支援
r	事業所まほろ	上社四丁目 131	7月 1日	
		番地		

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

## 名古屋市告示第 510号

## 指定地域密着型サービス事業者の指定

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条第2第1項の規定により、指定 地域密着型サービス事業者として、次のとおり指定しました。

平成29年 7月28日

## 名古屋市長 河村 たかし

介護保険事業所番号		2390300271
事業所	名称	デイサービスかくれんぼ
尹未別	所在地	名古屋市北区金城町 4丁目47番地の 2
	申請者	社会福祉法人等生会
事業者	所在地	名古屋市北区金城町 4丁目47番地の 2
尹未召	代表者氏名	理事長 中西美千花
	代表者住所	名古屋市中区千代田三丁目32番 8号
指定年月日		平成29年 7月 1日
サービス種別		地域密着型通所介護

介護保険事業所番号		2390600159
名称	名称	早稲田イーライフ名古屋富士見
事業所	所在地	名古屋市中区富士見町 5番15号
	申請者	合同会社FTL
事業者	所在地	名古屋市中川区東春田二丁目48番地
尹未召	代表者氏名	代表社員 江本修士
	代表者住所	名古屋市中川区東春田二丁目48番地
指定年月日		平成29年 7月 1日

サービス種別	地域密着型通所介護
--------	-----------

介護保険	事業所番号	2391200348
事業所	名称	アースサポート名古屋南
尹未別	所在地	名古屋市南区中江二丁目10番17号
	申請者	アースサポート株式会社
事業者	所在地	東京都渋谷区本町一丁目 4番14号
孝禾日	代表者氏名	代表取締役 森山典明
	代表者住所	東京都渋谷区本町六丁目29番10号
指定年月日		平成29年 7月 1日
サービス種別		地域密着型通所介護

介護保険事業所番号		2391500341
事業所	名称	あいじゅ極楽
尹未別	所在地	名古屋市名東区極楽四丁目1403番地
	申請者	株式会社ジェイサポート
事業者	所在地	名古屋市北区平安一丁目 1番13号
孝禾日	代表者氏名	代表取締役 梶浦博光
	代表者住所	名古屋市北区平安一丁目 1番13号
指定年月日		平成29年 7月 1日
サービス種別		地域密着型通所介護

介護保険	事業所番号	2391500358
	名称	デイサービスまほろ
事業所	所在地	名古屋市名東区上社四丁目 131番地
	申請者	株式会社Pur
事業者	所在地	名古屋市名東区上社四丁目 131番地
尹未召	代表者氏名	代表取締役 倉内都
	代表者住所	名古屋市名東区上社五丁目1301番地

指定年月日	平成29年 7月 1日
サービス種別	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号		2391100209
車坐記	名称	港よろづ定期巡回・随時対応型訪問介護看護
事業所	所在地	名古屋市港区築盛町 106番地の 1
	申請者	株式会社ぬくもあ
事業者	所在地	名古屋市東区大幸四丁目15番16号
孝未日	代表者氏名	代表取締役 加藤隆子
	代表者住所	名古屋市千種区堀割町 1丁目16番地の 1
指定年月日		平成29年 7月 1日
サービス種別		定期巡回・随時対応型訪問介護看護

介護保険事業所番号		2390300289
事業所	名称	特別養護老人ホームかくれんぼ
尹未別	所在地	名古屋市北区金城町 4丁目47番地の 2
	申請者	社会福祉法人等生会
事業者	所在地	名古屋市北区金城町 4丁目47番地の 2
孝禾日	代表者氏名	理事長 中西美千花
	代表者住所	名古屋市中区千代田三丁目32番 8号
指定年月日		平成29年 7月 1日
サー	ビス種別	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

#### 名古屋市告示第 511号

指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第1項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業者から事業を廃止する旨の届出がありました。

平成29年 7月28日

#### 名古屋市長 河村 たかし

#### 1 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理	サービスの種類
			年月日	
医療法人生生	ケアセンター	名古屋市中川区	平成29年	訪問介護
会	とみた	かの里一丁目	5月17日	介護予防訪問介護
		202番地		
株式会社ナカ	株式会社ナカ	名古屋市西区平	平成29年	訪問介護
	指定訪問介護	出町28番地	5月26日	介護予防訪問介護
	事業所			
株式会社ぬく	港よろづ訪問	名古屋市港区築	平成29年	訪問介護
もあ	介護	盛町 106番地の	5月29日	介護予防訪問介護
		1		
株式会社フュ	ヘルパーステ	名古屋市北区萩	平成29年	訪問介護
ージョン	ーションふわ	野通 1丁目18番	5月30日	介護予防訪問介護
	ふわ	地の10		
医療法人生生	デイサービス	名古屋市中川区	平成29年	通所介護
会	センターとみ	かの里一丁目	5月17日	介護予防通所介護
	た	202番地		

株式会社いま	ジョイリハ守	名古屋市守山区	平成29年	通所介護
じんケア	Щ	四軒家一丁目	5月22日	介護予防通所介護
		311番地		
株式会社ジェ	デイサービス	名古屋市天白区	平成29年	通所介護
ネラス	天音	鴻の巣二丁目	5月22日	介護予防通所介護
		116番地		
医療法人なる	なるみ記念診	名古屋市緑区鳴	平成29年	通所リハビリテー
み会	療所通所リハ	海町字矢切37番	5月 8日	ション
	ビリテーショ	地		介護予防通所リハ
	ン			ビリテーション
株式会社ナカ	株式会社ナカ	名古屋市西区平	平成29年	福祉用具貸与
	指定福祉用具	出町28番地	5月26日	介護予防福祉用具
	レンタル			貸与
				特定福祉用具販売
				特定介護予防福祉
				用具販売

## 2 指定居宅サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理	サービスの種類
			年月日	
アースサポー	アースサポー	名古屋市南区中	平成29年	通所介護
卜株式会社	卜名古屋南	江二丁目10番17	5月31日	
		号		

# 3 指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理	サービスの種類
			年月日	
株式会社マス	サクラデイサ	名古屋市名東区	平成29年	介護予防通所介護
<b>F</b>	ポートかなれ	神月町 403番地	5月 1日	
		<b>の</b> 1		

医療法人メデ	ゆくるデイサ	名古屋市天白区	平成29年	介護予防通所介護
イフォー	ービス	大坪一丁目 101	5月24日	
		番地		
特定非営利活	デイサービス	名古屋市北区金	平成29年	介護予防通所介護
動法人かくれ	かくれんぼ	城町 4丁目47番	5月30日	
んぼ		地		

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

#### 名古屋市告示第 512号

指定居宅介護支援事業者の廃止

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条第2項の規定により、指定居宅 介護支援事業者から事業を廃止する旨の届出がありました。

平成29年 7月28日

名古屋市長 河村 たかし

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理	サービスの種類
			年月日	
株式会社流行	なないろ居宅	名古屋市天白区	平成29年	居宅介護支援
発信ホールデ	名古屋事業所	一本松二丁目	5月30日	
ィングス		1201番地		
株式会社ケア	ケアプランセ	名古屋市中区栄	平成29年	居宅介護支援
サービス瑞穂	ンターみずほ	五丁目23番19号	5月31日	

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

#### 名古屋市告示第 513号

## 指定地域密着型サービス事業者の廃止

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条第5第2項の規定により、指定 地域密着型サービス事業者から事業を廃止する旨の届出がありました。

平成29年 7月28日

## 名古屋市長 河村 たかし

介護保険事業所番号		2391500309
事業所	名称	サクラデイサポートかなれ
尹未別	所在地	名古屋市名東区神月町 403番地の 1
	申請者	株式会社マスト
事業者	所在地	名古屋市中川区戸田三丁目1331番地の 1
尹未召	代表者氏名	代表取締役 杉本昭仁
	代表者住所	愛知県津島市大縄町四丁目 4番地 3
廃止年月日		平成29年 6月 1日
サービス種別		地域密着型通所介護

介護保険事業所番号		2371603057
事業所	名称	ゆくるデイサービス
尹未川	所在地	名古屋市天白区大坪一丁目 101番地
	申請者	医療法人メディフォー
事業者	所在地	名古屋市中区栄五丁目 7番25号
尹未召	代表者氏名	理事長 中原秀也
	代表者住所	名古屋市千種区富士見台 2丁目 7番地の 2
廃止年月日		平成29年 6月30日
サー	ビス種別	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号		2370300911
事業記	名称	デイサービスかくれんぼ
事業所	所在地	名古屋市北区金城町 4丁目47番地
	申請者	特定非営利活動法人かくれんぼ
車架字	所在地	名古屋市北区金城町 4丁目56番地
事業者	代表者氏名	理事長 水野千惠子
	代表者住所	名古屋市千種区富士見台 2丁目 7番地の 2
廃止年月日		平成29年 6月30日
サービス種別		地域密着型通所介護

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年7月26日

名古屋市人事委員会委員長 西部 啓一

名古屋市人事委員会規則第9号

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則(昭和33年名古屋市人事委員会規則第1号)の一部 を次のように改正する。

「「観光文化交流局

別表第2段階別職位表7学芸職の表係長段階の欄中

名古屋城総合事務所 「(教育委員会事務局)」を 整備室

主査

教育委員会事務局

に改め、同表備考

1中「教育委員会事務局科学館主幹は天文担当」の次に「、観光文化交流局名 古屋城総合事務所整備室主査は名古屋城整備に係る文化財調査担当」を加える。

附則

この規則は、平成29年8月1日から施行する。

名古屋市交通局管理規程第13号

名古屋市交通局会計規程(昭和31年名古屋市交通局管理規程第11号)の 一部を次のように改正する。

平成29年7月26日

名古屋市交通局長 光 田 清 美

第40条を次のように改める。

(領収書の発行)

- 第40条 金銭収納員は、その所管に属する収入金の収納について、領収書 (様式第21号)を発行することができる。ただし、券売機、定期券発行機、チャージ機及びカード処理機(以下「券売機等」という。)により領収書を発行する場合その他領収書(様式第21号)により難い場合であって、金銭出納職が指定するときは、金銭収納員は、別の様式の領収書を発行することができる。
- 2 前項の場合において、金銭収納員は、「名古屋市交通局何(課又は公所の 名称)金銭収納員何(氏名)」の名称を用いるものとする。
- 3 券売機等により発行する領収書については、前項の規定にかかわらず、課 又は公所、金銭収納員及びその氏名の名称を用いず、名古屋市交通局とのみ 表記する。
- 4 前項の領収書には、公印を押印しないものとする。

別記 名古屋市交通局会計規程様式目次納入通知書兼領収書の項中「第40条」を「第40条第1項」に改める。

附則

この規程は、平成29年8月1日から施行する。